

第4回かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）議事録

開催日時： 令和3年8月31日（火）10:00～12:00

実施方法： オンライン会議システム「ZOOM」

出席委員： 柏崎 千佳子【会長】、神吉 宇一、久保田 敦子、中 和子

事務局： 国際課、（公財）かながわ国際交流財団（事業受託者）（以下「財団」という。）

1 開会

（事務局：国際課）

- ・ 専門委員会では昨年度委員の方々に活発な御議論をいただき、「かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）報告書」をとりまとめた。報告書は令和2年3月に取りまとめた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」とともに、地域日本語教育を進める上での拠り所とさせていただきたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県として業務の縮小・見直しに取り組み中ではあるが、地域日本語教育に関しては外国籍県民等への支援につながる喫緊の課題であり、県としても着実に進めたいと考えている。皆様の御協力をお願いしたい。
- ・ この会議では、神奈川県地域日本語教育事業について、令和3年度の取組の報告と令和4年度事業の方向性案を御説明し、各委員の御意見をいただきたい。

【新任委員の紹介】

- ・ 前回の専門委員会以降委員の交代があり、事務局から高梨剛委員の後任として就任した久保田敦子委員の紹介が行われた。

【傍聴人・会議内容の公開】

- ・ 本会議はかながわ国際政策推進懇話会会議開催要領により原則公開となっているが、事務局から当日の会議に傍聴者はいないことが報告された。

2 議題1 令和3年度かながわの地域日本語教育の取組について（資料1、資料2-1～2-10）

事務局から以下を説明。

【かながわの地域日本語教育の施策の方向性】

- ・ これまでの議論の振り返りのため、令和2年3月に取りまとめた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」について確認する。
- ・ 「多文化共生の地域社会づくりの一環として、県内各地域において、外国籍県民等が生活に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として安心して生活し、活躍できる環境の整備に努める」としており、「地域日本語教育の体制づくりの推進に向けた方向性」として、次の4つの方向性で取り組んで行く」こととしている。
 - ① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備
 - ② 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり
 - ③ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進

④ 多文化理解の推進

【かながわの地域日本語教育の「基本理念」と「めざす姿」】

- ・ 令和3年3月に専門委員会（地域日本語教育）報告書で取りまとめていただいた。
- ・ 基本理念は、「日本語による円滑なコミュニケーションを通じて、外国籍県民等が安心して生活し活躍できる、多様な文化を尊重した活力ある地域社会を実現する」としている。
- ・ めざす姿は、「①外国籍県民等が、身近な地域で生活者として必要な日本語を学ぶことができる環境が整っている。（ICT等を活用した環境づくりを含む。）」、「②企業、学校などにおける日本語教育と地域における日本語教育が切れ目なく連携している。」、「③地域日本語教育を中心に、外国籍県民等の様々な生活課題に対して総合的な対応が図られている。」としている。
- ・ 「かながわの地域日本語教育における多様な主体との連携」のめざす姿については、図（資料1、3ページ）で示しているとおり、外国籍県民等や外国人コミュニティと多様な主体が連携して取り組んでいく必要があると考えている。

【これまでの取組】

- ・ 令和元年度については、「日本語教育の実態調査」を行い、有識者会議を設置し、「施策の方向性」を取りまとめた。
- ・ 令和2年度については、コーディネーターの配置、本専門委員会の設置・報告書の取りまとめの他、初心者向け日本語講座、フォーラムの実施等を行っており、本格的に取組を進めてきた。

【令和3年度の取組】

- ・ 令和3年度の取組について、「施策の方向性」の4つの方向性ごとに説明する。
- <「①市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備」に関する取組>
- ・ 引き続き、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターを財団に配置し、地域日本語教育コーディネーターは、前年度から1名増やして4名を配置している。
 - ・ 資料1の各ページの右下に「参考：資料〇〇」と記載しているが、資料2-1から2-10は、資料1の補足資料となっている。
 - ・ 説明を省略する部分はあるが、資料2についても参考にしていただきたい。
 - ・ 資料2-1は、日本語教育事業の年間スケジュールとなっている。
 - ・ 資料2-2は、地域日本語教育コーディネーターの各地域の「配置」と「主な取組」について記載しており、その中からいくつか紹介する。
 - ・ 「地域のニーズや実情に応じたプログラムの企画・調整等」については、主な取組として、市町村補助金を活用した事業（ボランティア研修、ICTを活用した講座等）の市町村への働きかけなどを行っている。
 - ・ 「市町村等からの県施策に対するニーズの把握」については、市町村へのニーズ調査の働きかけのほか、地域の日本語教室連絡会への出席や日本語教室の見学・ヒアリング等を通じてニーズを把握している。
 - ・ 「市町村等連絡調整会議」については、今年度は5月28日に1回目を実施し、今後10月と2月に開催する予定となっている。うち1回は研修を併せて実施することとなっており、2月の会議時に日本語教育に関連するテーマで研修を行う予定にしている。

- ・ 「総合調整会議等」については、この専門委員会の親会議である「かながわ国際政策推進懇話会」を総合調整会議と位置付けて、2月に開催する予定にしている。
- ・ 「専門委員会」については、本日と、次回は総合調整会議の前の1月頃に開催したいと考えている。
- ・ 「日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査」は、市町村支援の取組として、令和3年度から実施している。日本語教育事業の必要性や地域の実情に応じた事業の検討に向け、外国籍県民等の日本語学習ニーズや生活上必要としている情報、外国籍県民等を支援する人が必要とする支援内容等について調査を行っている。具体的には、関係機関約10団体、合計20名以上のヒアリング等により調査を行う。今年度は、伊勢原市、海老名市、愛川町で調査を行う予定である。資料2-3に主な調査対象と質問項目等を記載している。
- ・ 市町村への財政的支援として、令和3年度から文化庁の補助金を活用し、「地域日本語教育の総合的な体制づくり市町村推進事業費補助金」を創設した。今年度は、県内の7自治体が活用している。補助金を活用した具体的な各自治体の取組については、資料2-4を御覧いただきたい。「A 日本語教育人材に対する研修」については、ボランティアの方やボランティアを目指す方を対象とした研修等に相模原市、茅ヶ崎市、綾瀬市が活用している。「B 地域日本語教育の実施」については、日本語講座や日本語学習支援等に横須賀市、秦野市、大和市、綾瀬市、湯河原町が活用している。「C その他」については、教材の提供に綾瀬市が活用している。
- ・ 専門家による日本語講座の促進として、「初心者向けの日本語講座」を将来的には市町村でも実施可能となるようなモデル事業として実施している。令和3年度は、令和2年度から実施している横浜講座に加え、県央講座とオンライン講座を実施する。資料2-5も併せて御覧いただきたい。オンライン講座については、資料2-5の事業概要にあるとおり、学習者が遠くて通えない場合や新型コロナウイルス感染症の影響により対面での日本語講座が難しい場合があるため、ICT等を活用した環境づくりの一環として実施することとした。県央講座の概要については、「県央地域の講座事例」として記載しているが、海老名市、座間市、綾瀬市の協力を得て実施している。講座に組み込む生活オリエンテーションについては、地域の実情に応じた内容となるよう、各市の職員にも参加いただく予定。
- ・ 専門家による日本語講座開催の促進に係る市町村支援の取組として、「ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援」を令和3年度から行っている。地域のボランティアによる日本語教室がこれまでの課題や問題点等を解決し、継続かつ発展的な運営が可能となるよう、専門家の方に助言や指導をいただく取組である。資料2-6も併せて御覧いただきたい。実施自治体は平塚市1件。今回のテーマは「日本語学習支援者ボランティアのルール等の整備について」として、平塚市国際交流協会日本語部会の各教室責任者等を対象に、講義やワークを交えて全5回の日程で実施する。

<「②地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり」に関する取組>

- ・ 1つ目は市町村支援の取組として「日本語ボランティアの養成・研修」を令和3年度から実施している。資料2-7を御覧いただきたい。実施自治体は平塚市、藤沢市、小田原市、伊勢原市、綾瀬市の5件。それぞれの地域の実情に応じて、ボランティアとして既に活動している方や、新たに活動を希望する方を対象とした講座内容で実施している。
- ・ 2つ目の「日本語学習支援に関する研修の実施」については、地域における日本語教室の実践者（リーダー的人材）を対象に、教室間・地域間のネットワークづくりを支援する研修を実施している。令和2年度から実施しているが、令和3年度は回数を2回増やして全4回を実施する予定である。

資料2-8には、9月に開催を予定している研修のチラシを添付した。第1回は「日本語教室を魅力ある相互理解の場とするためには？」をテーマに、第2回は「日本語教室が地域の多文化共生の拠点となるためには？」をテーマに開催する。第2回では神吉委員にも講師として御協力いただく。

<「③地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進」に関する取組>

- ・ 「日本語学習支援に係る相談対応・情報提供」として、財団のホームページで、令和2年度からポータルサイト「かながわでにほんご」を運営している。日本語学習に関する情報提供や日本語教室マップの提供等を行っている。
- ・ また、日本語学習相談として、「日本語教室でボランティアをしたい」、「日本語学習にお勧めの教材やサイトを知りたい」など、日本語学習に関する相談や市町村の日本語関連事業に関する相談にも応じている。
- ・ 資料2-9は、日本語学習支援に係る相談対応実績を取りまとめた。「1 相談件数」について、令和2年度と令和3年度で実績月が異なるが、月平均では令和3年度の相談件数は2倍に増えている。「2 相談内容内訳」では、大きく分けて、「(1) 外国人当事者・家族等からの相談」と「(2) 支援者からの相談」があるが、ほぼ半々くらいの件数になっている。相談件数で最も多いものは、令和2年度、令和3年度ともに「外国人当事者・家族等からの相談」の「教室・学校情報」に関する相談となっている。参考として、日本語教育事業以外で神奈川県が財団に委託している「多言語支援センター（コールセンター）」における日本語教育に関する相談件数も記載した。

<「④多文化理解の推進」に関する取組>

- ・ 日本語教育に関する基本的な理解や関心を深めることを目的としたフォーラムを令和2年度から実施している。令和3年度は前年度から回数を1回増やし、2回の開催を予定している。
- ・ 日本語教育事業の中では多文化理解の推進に関する取組は多くないが、日本語教育事業以外では、財団が様々な事業を行っているので、参考に記載した。
- ・ 資料2-10は、9月12日に開催する今年度第1回の「かながわ地域日本語教育フォーラム」のチラシである。「地域日本語教育に多様な担い手が関わるためには」をテーマに実施する。

【かながわの地域日本語教育ロードマップ】

- ・ 現時点では、令和元年度に取りまとめた「施策の方向性」に沿った「総合的な体制づくり」を進めており、皆様に取りまとめていただいた専門委員会報告書を踏まえた取組も進めていきたいと考えている。
- ・ 「総合的な体制づくりに向けた取組」については、これまで御説明した取組を記載している。
- ・ 「令和4年度事業について」については、議題2で説明する。

【地域日本語教育に関する予算額の推移】

- ・ 国庫補助金も活用しながら、令和3年度からは、取組をさらに充実させたことや、市町村補助金を創設したことなどで、予算を増額して進めている。
- ・ 参考資料1として、3月に取りまとめていただいた「専門委員会（地域日本語教育）報告書」を、参考資料2として、「施策の方向性」を抜粋した資料を添付した。

【議題1に関する委員からの質問・意見聴取】

(柏崎会長)

- ・ いろいろな事業を推進し、体制づくりに向かっている様子が分かり、全体としてはよい方向であると思う。特に市町村関係の事業は、連絡会議等での情報共有も進んでいると聞いている。そうしたことも、新しい企画づくりに役立っているのではないかと思う。
- ・ 3点質問したい。
 - (1) 資料2-4に市町村における補助金の活用例がある。各市町村の補助金活用事業の内容は、基本的にはその市町村が考えていると思うが、県や財団と市町村とでどのような相談が行われているのか、例えば地域日本語教育コーディネーターがアドバイスに入るなど、具体例があれば伺いたい。
 - (2) 資料2-3のニーズ調査の、調査対象について。例えば日本語教室や団体に対する調査はその教室等の人に聞けばよいが、個人レベルを対象に生活上の困りごとなどを聞くには、本来は外国籍住民調査のような形で広く行うことが望ましい。例えばあるレストランでそこに集まる人を対象にヒアリングをしても、やや偏りが出るおそれがある。ある程度は仕方ないが、特に個人に対してヒアリングをする際、対象者をどのように選んでいるのか、具体的な進め方を聞かせてほしい。
 - (3) 資料2-9相談対応事業の相談内容内訳の、支援者からの相談の半数以上が「その他」の 카테고리になっており分かりにくい。内容はバラバラなのか、あるいは支援者からの相談には何らかの傾向があるのか伺いたい。

(事務局：国際課)

- ・ 財団の地域日本語教育コーディネーターには、市町村を回ってもらい、ニーズの把握や事業の調整も進めていただいているので、補助金の具体的な中身やニーズ調査の項目設定について、財団からはどうか。

(事務局：財団)

- ・ 補助金について、市町村は先々の見通しや地域の日本語教室を取り巻く環境も含め、慎重に検討しているのが現状。最も多いのは既存の日本語に関する取組について補助金の活用を考えるケース。次のステップを考えたいという市町村もあるので、コーディネーターとしては、様々な機会を捉え、他の地域の取組の情報を提供している。また、当財団で実施している他の多文化共生に関わる事業についても伝えている。それらがヒントになり、その後の取組の検討につながる場合が出てくるであろうと考えている。そうした形で底上げを図っている。
- ・ ニーズ調査の対象について、個人レベルは確かに課題がある。調査できる件数にも限りがあり、幅広い外国籍県民のニーズを浮き彫りにするのは難しい。一方で、調査は財団のコーディネーターと各自治体の職員とが一緒に行っている。市町村職員が外国人住民から直接聴き取りを行うことによって、自治体職員と外国人住民の間につながりが生まれてきていると思う。地域のどこにどのような人々が生活しているか、自治体の方々が実際に足を運んで頭の中で地図を描けるということも重要であると感じている。

(事務局：国際課)

- ・ ニーズ調査について、柏崎会長の質問に直接応えるものではないが、現在新型コロナウイルス感染

拡大の影響でかながわ国際施策推進指針の改定を延期しているが、今後改定にあたり個人の意見も反映できるよう県民ニーズ調査等を行おうと考えている。調査の中で個人の状況も把握できるようにしたい。

- ・ 「その他」のカテゴリーの質問内容については、本事業で実施している初心者向け日本語講座「はじめてのにほんご」の内容（対象、日程、レベル等）への問合せが多い。

（事務局：財団）

- ・ 支援者からの相談で、例えばイスラム教徒の女性が日本語教室を受講するにあたり、男性との席の配置をどうしたらよいか、など地域性を反映した相談もある。相談の具体例から課題を知る貴重な機会にもなっている。

（神吉委員）

- ・ 資料2-3「日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査」について、調査の目的がここには明記されていないが、どのようなことになるか。

（事務局：財団）

- ・ 自治体が施策を検討するための住民ニーズの把握である。

（神吉委員）

- ・ それを踏まえた上で聞きたい。神奈川県地域日本語教育の基本理念は、「多様な文化を尊重した活力ある地域社会を実現する」であり、調査もそこにつながる。外国人住民は、日本語ができるようになる、あるいは日本のことを知る、という、単に受け取るだけではなく、主体的に住民として活躍できることが含意されており、おそらくそこはぶれていない。そう考えたとき、外国人住民への質問項目に、例えば「2）日本人とのつきあいの程度」、「3）日常で日本語を使う程度の有無」がある。このあたりは日本語学習という観点から非常に重要だと思うが、日本語は、対日本人だけでなく外国人住民同士の共通言語としても存在する。「共生社会」を考えたとき、「日本人と外国人」だけではなく、様々な人が一緒にやっていかなければならない。その共通言語が、国内ではおそらく日本語ということになる。そうすると、どんな人と接点があるのかをもう少し幅広く聞いていく必要があるのではないか。日本人との接点はあるが、外国人同士の接点は全くない、というようなことになると、大きな意味で我々がやろうとしていることと結果がずれてくる。その辺りを踏まえて質問項目を考えていただけるとよい。
- ・ 日本語教室や支援団体等への聴き取りに関しては、活動内容や困っていることなどについてももちろん必要だが、各団体が自分たちの活動の結果・成果をどう捉えているのか、何を目指しているのかを聞けるとよいのではないか。そこがバラバラだと地域で連携するのは難しい。違うなら違うなりに組み方があるが、把握しておけるとよい。

（事務局：国際課）

- ・ なかなか気付かなかった視点からの御指摘であり、ありがたい。今後の調査では、来年度も含め、神吉委員の御意見を参考にして質問項目を検討させていただきたい。

(中委員)

- ・ 専門委員会の報告書に「専門家」という言葉が多数出てくる。例えば7ページに「専門家による日本語教育」とある。それでは「日本語教師」というのはどこに位置するのだろうか。ボランティアの立場はまた別。国際言語文化アカデミアがあったときは、私たちは「専門家」というと自然にアカデミアの先生方を思い具体的にイメージすることができた。そのため、無意識に「専門家」という言葉を使ってきたが、改めて考えてみると、「専門家」とは何か、日本語学校など様々なところで教えている「日本語教師」はどういう位置付けになるのか、というのが、これを読んでいて曖昧になった。その辺りの整理が必要かもしれないと思った。
- ・ もう一つは、資料2-4の1ページ目の湯河原町についての記述。2時間のものを200回実施とあるが、これはこのままでよいか。

(事務局：国際課)

- ・ 湯河原町からの資料ではそのようになっている。確かに相当数やっているという印象は受けたが、年間を通じて活動しているのだと解釈した。
- ・ また、「専門家」に関しては、「日本語教師」として活動している方は「専門家」として捉えている。

(事務局：財団)

- ・ 令和元年度に開催した有識者会議で「施策の方向性」について検討をお願いした際、文章で「専門家」と記述するか、「日本語教師」と表現するかという議論があり、最終的に「専門家」という言葉を取らせていただいた。もう少し議論が必要かもしれないが、現在財団がモデル事業の初心者向け日本語講座やボランティア養成などを企画・実施する際には、「専門家」は、「資格があり、日本語教育の経験が豊富で、かつ地域における日本語教育にも知見があり、地域日本語教育においても専門性を有する」方、と想定し、努めてそのような方をお願いしている。ボランティアの日本語教室の中でも、プロの日本語教師がボランティアとして活動している例も多いが、これから行政も関与して進めていく日本語講座は有償でそのようなポストを作る必要があり、モデル事業の中では講師等としての活動が有償で行われることも重要視している。

(中委員)

- ・ 事業の中で表現される「日本語教師」はどういうものであるか、検討している、ということでよいか。今後検討が進んだ場合は違った解釈が出てくる可能性もあると思っている。

(事務局：国際課)

- ・ 今後の検討課題として受け止めたい。

(久保田委員)

- ・ 伊勢原市でも今年度、秋頃からニーズ調査を実施する予定である。
- ・ また、今年9月に、ボランティア養成講座を企画し募集したところ、本日現在で定員20名に対して25名、20歳位から78歳という幅広い年齢層から応募をいただいた。内容については、これから財団の地域日本語教育コーディネーターと検討していく予定である。
- ・ 補助金活用については、伊勢原市も令和4年度からボランティア養成講座を県の市町村支援事業

から市の事業にシフトチェンジして進めていけたらと考えている。

3 議題2 令和4年度事業の方向性(案)について(資料3)

事務局から以下を説明。

【かながわの地域日本語教育の現状】

- ・ かながわの地域日本語教育のこれまで挙げられてきた現状・課題については、次のとおりである。
 - 指導方法や水準にばらつきがあるなど、ボランティアが日本語初心者に教えるのは難しい。
 - ボランティアによる日本語教室は、担い手の不足・高齢化、学習ニーズの多様化、教室の場所の確保が困難等、多くの課題を抱えている。
 - 外国籍県民等のニーズを十分に把握できていない。
 - 施策を行うためのノウハウや財政面などに課題がある。
 - 外国籍県民等へ日本語学習に関する情報が届いていない。
- ・ 課題に対応するための「必要な施策」としては、大きく分けると次の4点がある。
 - 専門家による初心者向け日本語講座開催の促進
 - ボランティアによる日本語教室への支援
 - 市町村へのノウハウの提供や財政的支援
 - 外国籍県民等への日本語学習の場や手段の情報提供
- ・ これらの「必要な施策」については、「県の継続した支援・取組」が必要である。

【地域日本語教育の各地域の状況】

- ・ 政令市は、ボランティアによる日本語教室が多く、行政による支援が比較的進んでいる。
- ・ 県央地域、湘南地域は、ボランティアによる日本語教室が多く、行政による支援も少しずつ進み始めている。
- ・ 一方、横須賀三浦地域、県西地域は、一部でボランティアによる日本語教室が運営されているが、日本語教室のない空白地域があり、特に県西地域は空白地域が多くなっている。
- ・ このように、地域によって外国籍県民等への日本語教育支援に偏りがある状況となっている。

【神奈川県役割】

- ・ 神奈川県と市町村の役割については、「施策の方向性」で次のとおり整理しているが、市町村についてはそれぞれの地域によって偏りがあるため、県は、県に期待される役割とともに、市町村をフォローしながら進める必要がある。

<神奈川県役割>

- ・ 国の政策と各市町村や地域の実情に応じた調整・支援
- ・ 広域で行うべき人材育成、ネットワークづくり
- ・ 地域日本語教育に関する情報の収集と提供、相談対応
- ・ 県民の多文化理解の推進 等

<市町村の役割>

- ・ 外国籍県民等の日本語教育ニーズの把握
- ・ 地域の実情や生活ニーズに合わせた日本語教育の実施

- ・ ボランティアによる日本語教室への支援
- ・ やさしい日本語の普及など市民への啓発

【令和4年度事業の方向性（案）】

- ・ 「令和4年度事業の方向性（案）」として、資料3の1ページの「必要な施策」ごとにまとめた。

<専門家による初心者向けの日本語講座の促進>

- ・ 県がモデル事業を実施し、ノウハウを蓄積する。
- ・ 市町村と連携しながら、一部の講座は実施地域の見直しを行う。また、地域の実情に応じた講座の組み立てが必要であるため、市町村と連携しながら進める必要がある。
- ・ オンライン講座は引き続き実施し、更に空白地域への周知を強化していくため「充実」としている。また、オンライン講座は、日本語教室のない空白地域にも対応していきたいと考えている。

<ボランティアによる日本語教室への支援>

- ・ 市町村が実施する日本語ボランティアの養成・研修等に対し、引き続き、プログラムの提供・講師派遣等の支援を行う。
- ・ コロナ禍で休止中の日本語教室へのきめ細かいサポートを実施する。また、オンライン化への対応等については、地域日本語教育コーディネーターの活動を通じてサポートしていきたいと考えているため「充実」としている。
- ・ 日本語教室の実践者（リーダー的人材）を対象とした研修を実施し、教室間・地域間のネットワークづくりを支援する。

<市町村へのノウハウの提供や財政的支援>

- ・ 市町村補助金による財政支援を行う。地域の実情に応じた市町村における日本語教育事業の拡充として、補助金を活用する自治体を増やしていきたいと考えているため「充実」としている。なお、補足として、先日行った令和4年度事業に向けての市町村アンケートでは、補助金の活用希望について、令和3年度より多くいただいている状況がある。
- ・ 地域日本語教育の早期進展につなげるため、市町村における実態把握・ニーズ調査を引き続き支援する。
- ・ 市町村主催型講座の開設・運営改善等に対し、引き続き講座の企画やカリキュラム作成、運営改善等の支援を行う。
- ・ 市町村が実施する日本語ボランティアの養成・研修等に対し、引き続きプログラムの提供・講師派遣等の支援を行う。
- ・ 市町村等連絡調整会議を引き続き開催し、県・市町村等間の連携を強化し、県内の日本語教育に係る取組の底上げを図る。
- ・ 市町村・市町村国際交流協会職員を対象とした研修を引き続き開催する。

<外国籍県民等への日本語学習の場や手段の情報提供>

- ・ 市町村等のホームページへの情報掲載やオンライン講座の周知等、外国籍県民等に必要な情報が伝わるよう、働きかけを強化するため「充実」としている。働きかけについては、地域日本語教育コーディネーターの活動を通じて行っていきたいと考えている。

- ・ 日本語学習支援に係る相談対応やポータルサイト（かながわでにほんご）での情報提供を強化していくため「充実」としている。
- ・ 日本語教育に関する理解や関心を深めるフォーラムを継続して開催する。

<コーディネーターによる支援>

- ・ 総括コーディネーター（1名）・地域日本語教育コーディネーター（4名）を引き続き配置し、各地域のニーズや実情に応じた日本語教育施策の実施に向けた支援・調整を行い、県に期待されている役割を果たしていきたいと考えている。

【議題2に関する委員からの質問・意見聴取】

（事務局：国際課）

- ・ 今後行われる来年度の予算編成に委員の意見をできるだけ反映させたいため、今回この時期に専門委員会を開催させていただいたので、御意見を伺いたい。

（柏崎会長）

- ・ 事業案自体について特に強い意見はない。令和3年度からの継続・充実が主であり、現実的・妥当な計画ではないかと思う。
- ・ ニーズ調査等を通じて市町村職員が地域の状況について理解・把握を進めることが、今後この事業を広く進めていく上で大切。そうしたことを引き続き大事にしながら進めていってほしい。
- ・ 以前からこの会議でも強調されているが、日本語学習だけでなく、それを地域につなげていく全体の視点が大事なので、それをどのように実現していくかということだと思う。この専門委員会の親会議であるかながわ国際政策推進懇話会が7月にあり、専門委員会報告書を改めて配付したが、地域日本語教育が多文化共生全体に波及するという視点を大事にしてほしいというコメントが複数の委員から挙がっている。
- ・ 更に言うと、本事業は文化庁の補助金を活用しており、成人を対象としているが、地域では子どもに関わる課題が大きい、ということも強調されていた。子どもがいる家庭も多く、成人の日本語教室でも子どもたちの課題が見えてきたり、子どもたちの居場所になる面もある。直接事業対象にするのは難しいかもしれないが、子どもの課題も視点としては持っていけるとよい。

（事務局：国際課）

- ・ ニーズ調査は、取組が進んでいない所にとって、まさに施策の入口であり、進めている所にとっても改めて気づきの得られるものであると思う。今年度は3市町が実施するが、来年度以降も実施について他の市町村に働きかけていきたい。

（中委員）

- ・ 資料3の5ページ、オンライン講座については、私たちの活動の中でも、コロナ禍で学習の場がない、オンラインの環境が整備されていないということを感じる。例えば、県民センターで教室活動する場合ポケット Wi-Fi を準備しているが、経費もかかる。県民センターに Wi-Fi 環境があると大変助かる。そのような意味での環境整備も必要だと思う。
- ・ ボランティアがオンラインで支援ができるようにするための講座があるとよい。Zoom による学習

支援を始められていない団体から問合せを受けることが多い。日本語教育、言葉の支援そのものだけでなく、環境整備について取組があると活動が広がる。

- ・ 子どもの学習支援に関して、夏休みに毎年集中教室を開催している。ユッカの会の学習者だけでなく誰でも参加できるもの。例年、横浜市教育委員会の学校ポストにチラシを配布する広報活動を 20 年間続けているが、今年のリアクションが最も大きかった。多くの教室が休止しており、子どもをつなぐ先が少なくニーズが切実であることを感じた。場の確保や Wi-Fi 環境整備ができるとよい。
- ・ 県立あーすぷらぎ内のカフェは、コロナの影響でお店としては開いていないが、学習の場がなく、Zoom に参加できない子どもたちのために、カフェを借りとても助かっている。ただし、あのスペースはポケット Wi-Fi を用意してもインターネットとつながらないため Zoom ができない。そのような環境がもう少し変わっていくとよい。

(事務局：国際課)

- ・ オンライン対応については、通信環境などのハード面の課題と、Zoom などオンラインツールの使い方などのソフト面の課題、様々な課題があると思われる。ハード面の対応は進んでいないが、ソフト面については、現在財団のコーディネーターに協力いただき、個別の教室に対して Zoom の使い方を教えるなどの取組を今年度から行いたいと考えている。

(事務局：財団)

- ・ 今年度から取り組む。取組の中で中委員のおっしゃるハード面の課題も強く感じている。

(神吉委員)

- ・ 中委員の意見の補足であるが、今年度の日本語学習フォーラムのテーマにもある「多様な支援者」というとき、支援者の属性の多様性に目が行き、役割の多様性に意識がいかない。しかし、システムを整えたり、Web による対応を行う、といった関わり方もあるはず。教室をシステムとして考えたとき、どういう体制だとうまくいくのか、専門家の教室でもボランティア支援でも検討し、どのような所に公的なシステムの支援があれば円滑に進むのか、全体として考える必要があるのではないか。

(久保田委員)

- ・ 伊勢原市でも、昨年度はコロナで、オンラインができず全く活動ができなかった教室がある一方で、システムや Web 環境を整えることができ、活動ができた教室もあり、教室との間に格差が出てしまっている。その辺りのサポートを進めてほしいという現場の声がある。

(事務局：国際課)

- ・ 受講する外国人住民は対面とオンライン、どちらを希望しているのか。

(中委員)

- ・ 対面での学習支援を希望する人の多くは家にオンライン環境がない。そこには貧困の問題もある。ユッカの会では Wi-Fi を貸し出したり、あーすぷらぎのカフェで毎週 1 回、だれでも参加できる食事付きの学習支援なども行っている。そういう形の活動も今必要かつ急務。

(事務局：国際課)

- ・ 教室は学習だけの場ではなく居場所でもあるので、全てオンラインがよいのかは議論が必要。

4 その他 委員の任期と今年度のスケジュールについて (資料4-1、4-2)

事務局から下記の説明を行い、委員の了承を得た。

【委員の任期について】

- ・ 本専門委員会の親会議であるかながわ国際政策推進懇話会において、「かながわ国際施策推進指針」の改定については、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であるため、見送る方向であることを説明した。
- ・ それを踏まえ、懇話会委員の任期は、令和4年3月31日までであったところ、1年間任期を延長することを視野に入れて進めていくこととした。
- ・ 専門委員会についても親会議同様に任期の延長を視野に入れて進めたいと考えている。
- ・ 資料4-2に添付した専門委員会の要綱の第3条に任期の延長についての記載があるが、懇話会の要綱に合わせて改正した。

【今年度のスケジュールについて】

- ・ 資料4-1「5 今年度のスケジュール (予定)」に、今年度の懇話会と専門委員会のスケジュールを記載している。
- ・ 今後、1月に専門委員会、2月に懇話会を開催する予定である。

5 全般について

最後に、全体を通して委員から意見を聴取した。

(神吉委員)

- ・ 資料3の4ページと5ページについて。専門家による初心者向け日本語講座と、ボランティアによる日本語教室への支援が両輪として走り、地域で体制を整えていく、ということだと理解している。
- ・ 現状、ボランティアによる日本語教室への支援は、ボランティア養成、オンライン化への対応、リーダー的人材の育成などがあると思うが、一般的に「研修」という手段で活動を改善しようとしている。それはそれで重要だが、研修と現場の実践が繋がらない、ということはしばしばある。現場の多様性もあるし、研修で学んだことと自分たちの活動の課題をどう結び付けるかが実は難しい。我々の仕事でも実際に改善されていくのは日常の積み重ねの中であると思われる。そのような観点で市民による教室の改善や質の向上を図っていかないと限界があるという気がしている。
- ・ ボランティアからの研修に対するニーズは、言語としての日本語に関わる内容に焦点が当たりやすい。コンテンツについてよく分からないと教えられないという発想があると思うが、重要なのは学びがどのように起きていくのか、対等な関係の中で、対話を通してどのように言語が習得されていくのかなど、活動をしながら改善することが必要だと思う。
- ・ 思いつきだが、今オンラインに対する心理的ハードルが下がっているなので、実際の活動現場をオンラインでつなぎ、モデル的な活動を皆で見ながら自分たちもやってみるとか、各教室の改善のサイクルをきちんとヒアリングして、事例を共有するなどはどうだろうか。昨年度ネットワーク研修で印象的だったのは、今までのやり方を変えていかなければと思っている、という団体が結構あったこと。単に日本語を教えるだけでなく、別のことをやらなければいけない、という問題意識を持っている人

は結構いると思うので、そういう所が改善できるような仕掛けを中長期的に検討できるとよいのではないか。

(事務局：国際課)

- ・ 研修が目的化しないよう、やり方を工夫したい。特徴的なやり方の事例はあるか。

(事務局：財団)

- ・ 様々な調整は必要だと思うが、教室間の相互の学び合いはできると感じている。

(中委員)

- ・ コロナ禍で、ミーティングの会場を確保しなくてよくなったり、周知も簡素化できるなどの面もある。いくつかの市で関心がある人が集まって動いている事例もあるようだ。意外と気楽にネットワーク的なことができるのではないか。この時期だからこそできること、必要なことを考え先につなげていきたい。

(事務局：国際課)

- ・ 今後の研修の参考にしていきたいと思う。

(柏崎会長)

- ・ 今のアイデアにはとても可能性を感じる。教室をつなげていく企画ができたらよいと思う。
- ・ 日本語ボランティア対象の研修は、参加者の関心が「どうやったらうまく教えられるか」という方向に行きがち。自分もボランティア研修の講師の経験があり、地域の多文化共生の重要性について話したが、参加者の反応は鈍く、もっとプラクティカルな話、使える話がよかった、という反応があり、ミスマッチを感じた。
- ・ 技術的な話は研修には馴染みやすいが、活動と生活のつながりは「研修」という形では伝えるのが難しく、「知識」から入ってしまう。現場での課題を考えるのに適した方法について、検討の余地があるかもしれない。

(神吉委員)

- ・ ネットワークで教室をつないでいく事例として、東海日本語ネットワークが、年に1回支援団体が集まるイベントを行い、各団体が自分たちの取組に関してポスターセッションを行っている。ポスターセッションは参加者がインタラクティブに話せ、興味深い。すぐには難しいかもしれないが、いずれ検討するのもよい。
- ・ 支援者が情報や研修を受け取るだけでなく、発信者になっていく仕掛けがあると面白い。

(事務局：国際課)

- ・ 以上で本日の議題は全て終了した。委員の皆さまの意見を参考にし、今後の地域日本語教育の推進に向けて、財団と協力して検討していきたい。次回の委員会は1月を予定している。

以上